

# 提供依頼書

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の規定に基づき実施した健康診断結果に関し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第4項及び同法第7条第1項に規定する医療保険各法の規定（以下「高確法等の規定」という。）に基づく全国健康保険協会大分支部（以下「大分支部」という。）への提供について、下記のとおり委託します。

- 1 健診実施機関は大分支部に対して、労働安全衛生法第66条の規定に基づき実施した健康診断結果のうち、受診年度において大分支部の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目及び被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって大分支部が必要と認める情報（以下「事業主健診情報」という。）を提出すること。その際、大分支部が指定する形式で事業者健診情報を提供すること。
- 2 本書については、次年度以降も効力を有すること。本書に基づく依頼を解除する際は別途連絡をすること。

令和            年            月            日

|       |                        |  |
|-------|------------------------|--|
| 事業所情報 | 被保険者証の記号<br>(7桁もしくは8桁) |  |
|       | 事業所所在地                 |  |
|       | 事業所名                   |  |
|       | 事業主名                   |  |
|       | 電話番号                   |  |
|       | 担当者名                   |  |

|            |     |                                                                        |
|------------|-----|------------------------------------------------------------------------|
| 受診する健診実施機関 | 名称  |                                                                        |
|            | 所在地 |                                                                        |
|            | 名称  |                                                                        |
|            | 所在地 |                                                                        |
|            | 名称  |                                                                        |
|            | 所在地 |                                                                        |
| 健診実施(予定)月  |     | 4   ・ 5   ・ 6   ・ 7   ・ 8   ・ 9   ・ 10   ・ 11   ・ 12   ・ 1   ・ 2   ・ 3 |

※記載いただいた健診実施機関より、健診結果の提出をいただけない場合は、後日事業主様へ健診結果の提出依頼をさせていただきます。